

MMO TIMES

エムエムオータイムズ

Traffic Safety 

2015年(平成27年)7・8月号もくじ

- お客様の導入事例
株式会社中電工様 研修施設へ交通安全機器を導入・・・(1)
- 特集記事 改正道路交通法施行
増える自転車事故の歯止めとなるか・・・・・・・・・・(2)

MMO新聞 [MMO TIMES]

マイクロメイト岡山株式会社 発行
営業本部 岡山市北区奥田本町 22-4 〒700-0932
TEL 086-231-0900 FAX 086-226-4084

<http://www.mmo-co.com/>

株式会社中電工様 研修所内へ交通安全 教育機器を導入

平成27年5月、広島県広島市内にある株式会社中電工様の研修所内に、作業を行う方々の安全に関する意識を高めることを目的として、安全実習棟が新設された。



この施設は「安全に危険を体験する」というコンセプトのもと、実際の工事現場等において様々な状況で起こりうる危険を「感電・短絡」、「墜落」、「転落・転倒」、「挟まれ」、「交通安全」、「その他」の6つのテーマに分け、合計23種類の体感ブースとして再現している。

危険を実体験しながら安全の大切さを学び、「安全は全てに優先する」という精神を確立していくことをねらいとして、今後、社員に限らず建設業関連の事業者や工業高校の生徒・先生方にも体験していただくという。



落下物衝撃体験



地上への落下(ダミー人形を使用)



低圧計器短絡



墜落体験

そして今回、「交通安全」のブースにおいては、作業だけではなく現場へ出向く際の「運転」についても重要視され、弊社の交通安全教育機器4種類を取り入れていただいた。

今回取り入れた機器

運転に必要な認知・判断・動作が正確に、そして俊敏にできるかどうかのチェック

「運転歩行能力診断 点灯くん」



運転や歩行など、様々な交通場面において必要な能力を、もぐら叩きの要領で簡単に・楽しくチェックできる。

* * *

前方の微細な変化、突然飛び出してくるものを素早く、正確に判断できるか

「動体認知診断 ビジイくん」



画面に正しいターゲットが表示された時に反応することで視覚機能をチェックし、体験者の弱点を明確にすることができ。

* * *

運転時の危険予測、そして運転適性を診断

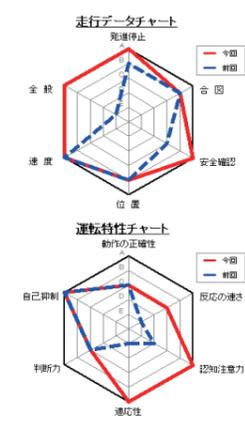
「セーフティナビ

運転能力評価サポートソフト」



実車のように操作を行い、運転能力を評価する機器。運転反応検査で動作や集中力・判断力のチェックを行ったり、総合学習体験では、案内に従って目

的地を目指し、走行データから発進停止や合図・安全確認など項目別の評価や、反応の早さ・認知注意力などの運転特性の評価を行い、結果表で確認することができ。(左図)



もし過去に体験したデータがあれば、前回・今回の比較も可能なので、自分の運転能力の変化なども確かめることができる。危険予測体験では、運転中に遭遇する可能性のある危険を回避する運転行動を身につけられる。結果表では、速度超過した区間の割合や事故の発生回数・右左折時の速度など詳細なデータの確認が可能。

また、夜間や悪天候時の走行など多様な環境下での安全運転を学ぶSDコーチャーや、エコドライブを学ぶエコドラなど様々なソフトの体験ができる。

情報の入口「視野」は狭くなっていないか

「視野検査器」



視野は単眼の場合、水平方向に150度以上あるとされている。

この機器は視野は広いのか、狭くなっているのかを簡単に、短時間でチェックできる。

特集 改正道路交通法施行

増える自転車事故の歯止めとなるか

平成27年6月1日より、改正道路交通法が施行され自転車運転者講習制度がスタートしました。この制度では、危険な行為を繰り返す自転車運転者に対して、安全講習の受講が義務付けられることとなります。

今回は、自転車運転者講習制度の概要と、自転車に関わる交通事故の現状について特集します。

自転車事故の増加

今回の改正道路交通法では、指定された14項目の危険行為を行い、**3年以内に2回以上違反切符を交付された自転車運転者**に対して、**3時間の講習を受けよう定めている**。もし指定された期間内に講習を受講しなかった場合は5万円以下の罰金を科せられるなど、自転車に

関する法改正としては非常に大きな変更点であるといえる。

自転車対策の重要性

現在、交通事故の件数自体は徐々に減少の傾向に転じている。ところが、**全体の事故件数に対して、自転車に関わる事故の件数が占める割合は増加傾向にあり、現在は約2割を占める**

自転車運転者講習制度の概要※1

1. 対象者
 - 14歳以上で下記の危険行為を行い
 - 3年以内に違反切符を2回以上交付された者。
2. 講習
 - 指定された期間内で3時間の講習を受ける。
 - (受講手数料 5,700円)
 - ※期間内に受講しなかった場合は5万円以下の罰金
3. 危険行為 (14項目)
 - ① 信号無視
 - ② 通行禁止違反
 - ③ 歩行者用道路での徐行義務違反
 - ④ 通行区分違反
 - ⑤ 路側帯での歩行者妨害
 - ⑥ 遮断踏切立入り
 - ⑦ 交差点での優先車妨害
 - ⑧ 交差点での右折時における優先車妨害
 - ⑨ 環状交差点での安全進行義務違反
 - ⑩ 指定場所一時不停止
 - ⑪ 歩道通行での歩行者妨害
 - ⑫ ブレーキのない自転車運転
 - ⑬ 酒酔い運転
 - ⑭ 携帯電話を使用しながら事故を起こしたなどの安全運転義務違反

(※2) 状況となっている。

そして、こういった自転車乗中の事故において、**死傷者の約3分の2に何らかの法令違反があった(※2)**という。事故の件数は徐々に減少しているものの、全体の事故に対して自転車の事故が占める割合が増加している以上、自転車の事故対策の重要性は増しているといえる。

* * *

今回の法改正以降、危険行為を行ったとして取り締まりや注意を受けた自転車運転者の中には、「そんなルールは知らなかった」・「標識の見方が分からない」など、知識の不足により、知らず知らずのうちに危険行為を行ってしまっていたケースも見受けられており、自転車運転者への教育をどのように行うのかといった課題も見えてくる。

自転車は気軽に利用できる交通手段であるため、つい忘れてしまいがちだが、自動車と同じ車両であり、正しく扱わなかった場合の危険性も同じ位あるのだという事を忘れてはならない。

* * *

リアルに再現された交通場面で自転車の安全利用を学ぶ

自転車事故対策の一環として、自転車シミュレータを取り入れた講習を行う例もある。

岡山県では、平成26年度より「シニア自転車リーダー事業」という取り組みを行っている。この取組では、自転車リーダーに選ばれた高齢者が、地域の高齢者を対象に講習会を開き、自転車シミュレータを用いて自転車の安全利用を指導している。

こういった講習会などで自転車シミュレータを使用することで、実際の交通場面に近い環境で自転車のルールや道路標識・標示などを学んだり、傘さし運転などの危険行為をあえて行うことでその危険性を再確認するなどして、理解を深めることができる。

自転車にも保険が必要?

自転車に関わる重大な事故の増加に伴い、自転車に乗っていた加害者に高額な賠償を求められるケースが増えている。平成20年に起こった、当時小学5年生の児童が歩行者に衝突し、重傷を負わせた事故については、監督義務を果たしていなかったとして児童の母親へ約9500万円の賠償が命じられた。(※3①)

そういった事例の増加に伴い、近年、自転車保険への関心が徐々に高まりつつあるが、保険未加入は依然として多い。

自動車保険(任意保険)の加入率は約7割程度(※3②)となっており、その一方で自転車保険の加入率は約2割と低い割合にとどまっているという調査結果(※4)が出ている。

* * *

自治体の対策は

そういった状況の中、兵庫県では、2015年4月に「自転車の安全で適性な利用の促進に関する条例」を制定し、その中で、兵庫県で自転車を利用する場合には自転車保険に加入することを義務付けた。(平成27年)

10月1日より施行)

この条例では兵庫県内で自転車を利用する自転車利用者や未成年の保護者、事業者に対して自転車損害賠償保険への加入や、自転車小売業者及び自転車貸付業者に対し、自転車購入者や借受者が自転車保険加入していることが確認できない場合は保険加入を進めることを義務付けている。(※5)

ヘルメットは子供だけ?

現在の道路交通法では、13歳未満の子供にヘルメットを着用させるよう定められているが、大人についての規定は特に無い。

しかし、交通事故総合分析センターの発行するイタルダイナフォメーション(※6)によると、**自転車乗用中の事故による死者の損傷主部位の割合は、実に64%が頭部となっている**。合わせて、イタルダイナフォメーションでは、もし全ての自転車乗用者がヘルメットを正しく着用した場合、頭部の損傷による死者の割合はおおよそ4分の1に低減する、という推測も出ており、このことから、自転車乗用中の頭部保護の重要性が伺える。

* * *

義務化する地域も

自転車利用者にヘルメットの着用を求める動きは、平成25年に愛媛県において条例で定められ、それに続いて他の自治体でも徐々に広がっている。そして愛媛県では今年7月1日より、県内の全ての県立高

校において、自転車に通学する生徒のヘルメット着用を義務化した。これは、昨年自転車に乗った高校生が亡くなる事故が相次ぎ、保護者からヘルメットの着用を求める声が上がったこと等がきっかけのこと。(※7)

* * *

帽子を被る感覚でヘルメットを

ヘルメットを被らない・または抵抗がある理由は人により様々かと思うが、中には「普段の服装に合わない」といった声もあるようだ。

「カポル」(株式会社日本パレード製)というヘルメットは、一見普通の帽子のような外見が特徴。一般的な自転車用ヘルメットと違い、普段の服装に合わせてファッションの一部のような感覚で気軽に身につけることができる。また、帽子部分はヘルメットから取り外し可能なので、その日の服装に合わせてコーディネートを楽しむこともできる。



参考資料について

- ※1 警視庁HPより 自転車運転者講習制度
- ※2 警察庁HPより
- ※3 日本損害保険協会HPより
- ① 「自転車事故と保険」
- ② 「自動車保険加入率の推移」
- ③ 三井住友海上の自転車向け保険HPより
- ※4 兵庫県HPより 「自転車の安全で適性な利用の促進に関する条例」について
- ※5 交通事故総合分析センター発行
- ※6 イタルダイナフォメーション No.97より
- ※7 産経ニュース 平成27年7月1日付